

財政再生計画の抜本的な見直しの概要

平成 29 年 3 月
北海道夕張市

1. 見直しの主旨

- ・夕張市は、法に基づき策定、総務大臣同意を得た財政再生計画により、これまで国、北海道をはじめ多くの関係者の協力を得ながら財政の再建をとり進めてきた。
- ・一方、夕張市の再生方策に関する検討委員会（以下、第三者委員会）より平成 28 年 3 月に本市に提出された報告書において、
『これまでの 10 年間を検証した結果、今後も同様の考え方で財政再建を進めれば地域社会の崩壊につながる懸念があることから、地域再生や人口減少を食い止める取り組みを加速させ、新たな段階に移行することが適当』旨の提言がなされた。
- ・本提言を受け、本市は財政再建と地域再生の調和に向けた新たな段階に移行すべく、財政再生計画の再計算を通じて抜本的な見直しを行い、総務大臣の同意を得ようとするもの。
- ・なお、抜本的な見直しにおいても、これまで行ってきた財政健全化の取り組みは継承し、再生振替特例債の償還を平成 38 年度で終えることで、計画期間の変更は行わないものである。

◎第三者委員会からの 再生のための提言

- ①住民サービス、住民負担について（子育て支援の充実、超過税率の解消 等）
- ②公共施設等の整備について（複合施設の整備、診療所施設改築 等）
- ③地方創生にかかる政策展開について（新エネルギー政策、移住・定住政策 等）
- ④行政執行体制について（職員の処遇改善、計画終了時を見据え派遣職員にたよることのない体制整備）
- ⑤財政再生計画の運用（計画運用面での改善）

2. 見直しの内容

1) 新たに財政再生計画へ掲載した事業 《政策的経費》

※第三者委員会からの提言のうち、「住民サービス」「公共施設等の整備」「地方創生にかかる政策展開」を受け、平成 27 年度に市が多くの市民とともに策定した地方版総合戦略に則り、下記事業を財政再生計画に掲載。

※平成 29 年度に実施、事業開始するものは、事業名の後に(○)を記載。

①若者の定住と子育て支援

- ・老朽化した保育園1園と幼稚園を統合した認定こども園の整備 (○)
- ・普段保育所を利用していない子供に対する一時預かり保育 (○)

- ・放課後の子どもの居場所づくり (○)
- ・検診や出産のための交通費を助成する妊産婦安心出産事業 (○)
- ・若年層・女性向け民間低家賃住宅の建設促進 (○)
- ・住宅取得やリフォームに対する助成 (○)
- ・空き家の実態調査、老朽住宅除却に対する助成 (○)
- ・2子目以降の保育料の無料化 (○)
- ・中学生までの子どもの医療費の無料化 (○)
- ・見守りや支えあいなどの福祉活動を行う地域サロン活動への助成 (○)

②新たな人の流れ・交流人口の創出

- ・指定管理者による体育施設の総合的な管理に基づく合宿誘致 (○)
- ・展示リニューアルを含めた石炭博物館の大規模改修と維持管理 (○)
- ・学生と連携した地域の魅力おこし
- ・新規創業者や、就業のための資格取得者に対する助成 (○)
- ・地域の担い手育成のための研修等支援 (○)

③地域資源を活用した働く場づくり

- ・炭層メタンガス(CBM)の開発支援と活用研究 (○)
- ・夕張メロンの安定生産に向けた基盤整備(ハウス設置等の助成、雇用実態の調査等) (○)
- ・市有林を活用した日本一の薬木産地化事業 (○)
- ・林道の点検改修 (○)
- ・被保護者に対する就労支援事業 (○)

④夕張の未来を創るプロジェクト

- ・小中学校のスキー事業支援 (○)
- ・小中学校生の漢検・英検受験助成 (○)
- ・小学校におけるICT活用教育の充実(タブレットパソコン配置) (○)
- ・学習支援・資格取得支援・人的交流等を促進する夕張高校魅力化プロジェクト (○)
- ・貧困世帯への学習機会の提供 (○)

⑤持続可能なまちづくり(コンパクト化・拠点化・公共施設管理)

- ・子育て、文化、交通結節点機能をもった複合施設の整備 (○)
- ・市営住宅再編事業(Ⅱ期、Ⅲ期) (○)
- ・老朽化した市立診療所の移転改築 (○)
- ・デマンド交通の本格実施 (○)
- ・敬老乗車証のデマンド交通利用者への拡充 (○)
- ・第2次耐震改修促進計画の策定 (○)
- ・改正道路法に基づく道路修繕計画の策定 (○)
- ・温泉送湯管の定期的メンテナンス
- ・共同浴場のボイラー改修
- ・一般廃棄物最終処分場の整備
- ・火葬場内火葬炉の定期的修繕

⑥その他(計画期間内に実施が必要な事務事業の計画登載)

- ・税等の各種事務システム更新 (○)
- ・中学校グラウンドの水道整備、教室の網戸整備 (○)

- ・小中学校のパソコン更新
- ・小学校社会科副読本作成
- ・戸籍事務の電算化
- ・じん芥収集車、リサイクル収集車の更新
- ・PCB汚染廃棄物の処理
- ・救急車、消防自動車の更新（○）
- ・文化スポーツセンターボイラー配管修繕（○）
- ・不用公共施設の除却

2) 住民負担の軽減

第三者委員会の提言「住民負担について」を受け、これまで超過税率を課してきた市税について、平成 29 年度より下記のとおり改める。

<市税(超過課税分)における現行計画との変更点>

区分	現行	見直し	備考
個人市民税均等割	4,000 円	3,500 円	標準 3,500 円
個人市民税所得割	6.5%	6.0%	標準 6.0%
軽自動車税	標準税率の 1.5 倍以内	他自治体が課す税額を下回らない範囲で見直し	車種毎に標準税額設定

3) 行政執行体制の見直し(給与・職員数)

【職員給与】

「行政執行体制」に係る第三者委員会の提言を踏まえ、現行計画において『全国市町村の中で最も低い水準を基本』としてきたが、今後の人材確保・体制整備の観点から『全国の都市の中で最も低い水準を基本』に改め、以下のように見直しを図る。

<一般職給与における現行計画との変更点>

	現行	見直し
給料	平均 15%削減	9%削減
期末勤勉手当	年間 0.8 月削減 (役職加算凍結)	国公準拠 (役職加算凍結は維持)

<特別職給与における現行計画との変更点>

	現行(カッコ書きは削減率)	見直し(カッコ書きは削減率)
給料	市長 259 千円 (69.95%) 副市長 249 千円 (64.38%) 教育長 239 千円 (59.42%)	市長 431 千円 (50.00%) 副市長 420 千円 (40.00%) 教育長 413 千円 (30.00%)
期末手当	年間 2.45 月	一般職期末勤勉月数に準拠
退職手当	当面支給しない	市長 5.313 月分 副市長 3.355 月分 教育長 2.937 月分

※特別職給与の見直しは次期改選期(平成 31 年)より実施

<議員報酬における現行計画との変更点>

- ・議員報酬において現行計画との変更点なし（議員定数は次期改選期より9名→8名）

【職員数】

- ・現行計画において給与と同様『人口規模が同程度の市町村で最も少ない職員数の水準を基本』として大幅な削減を行ってきた。
- ・今後においては、再生計画終了後を見据え、派遣職員に頼らない体制をできるだけ早期に整備すべく、『人口規模が同程度の都市で最も少ない職員数の水準を基本』として、自主財源の捻出も同時に行いながら職員の採用を進めていく。

4) 事務事業の収支再計算

これまでの財政再生計画の変更は、原則当該年度のみ実施しており、次年度以降にわたる修正を行っていない。

財政再生計画(当初計画)と決算額とのズレが大きくなっていること(平均で約 12 億)に鑑み、実績ベースの視点で平成 41 年度までの年度毎の所要経費を再計算し、改めて計画に置き換えをした。

3. 見直しに向けた夕張市の収支均衡への努力

①歳出の抑制

- ・特別職及び一般職の給与改善の抑制
- ・職員採用の繰り延べ
- ・議員定数の削減

②歳入の増加対策

- ・ふるさと納税(個人版)の強化
- ・ふるさと納税(企業版)制度の積極的活用
- ・観光施設売却益の活用
- ・基金(財政調整基金、減債基金、財政再生計画調整基金)の取崩し
- ・各種補助制度、起債の最大限の活用